

福島第二原子力発電所における警戒事態該当事象の発生について（第3報）

2021年2月14日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所

本日午前3時5分、原子力災害対策指針および福島第二原子力発電所原子力事業者防災業務計画に基づき、警戒事態該当事象発生連絡後の状況を別紙の通り連絡しております。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所 広報部 0240-25-4111（代表）

原子力事業所の名称及び場所	福島第二原子力発電所 福島県双葉郡楢葉町大字波倉字小浜作12
警戒事態該当事象の発生箇所(注1)	福島第二原子力発電所 1~4 号機
警戒事態該当事象の発生時刻(注1)	2021年 2月 13日 23時 17分 (24時間表示)
警戒事態該当事象の種類(注1)	その他 所在市町村で震度6弱以上の地震発生
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 2月14日 2時50分現在 区分Ⅲパトロール継続中 排気筒モニタ, モニタリングポストの指示値に変動はありません。
その他の事項の対応(注3)	2月14日 この地震によるケガ人の発生はありません なお, 準備が整い次第本内容をプレス公表(報道機関へ資料提供)を行います。

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1)最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2)設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3)発電所警戒本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。